

(証券コード：6736)
2019年6月10日

株 主 各 位

愛知県江南市古知野町朝日250番地
サン電子株式会社
代表取締役社長 山 口 正 則

第48回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール4階 406・407会議室
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.sun-denshi.co.jp>）に掲載しておりますので、本通知の添付書類には掲載していません。なお、本通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sun-denshi.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績の概況

① 事業の経過及び成果

＝外部環境について＝

モバイルデータソリューション事業のうち、犯罪捜査機関等向け(デジタル・インテリジェンス事業)が属するデジタルフォレンジック市場につきましては、各国行政機関の安全保障に対する意識の高まり、デジタル化の進展及び犯罪捜査手法の進化等に伴い、需要の形を変えながら、引き続き成長が見込める市場環境にあります。デジタルフォレンジック市場は堅調に成長を続けており、かつその需要が幅広くなっていくことに対応するため、製品・サービス等の販促・研究開発を強力に推進しており、将来成長投資の負担が収益を圧迫する傾向にあります。また、携帯端末販売店向け(モバイルライフサイクル事業)は、当社の技術的差別化による利益創出がしづらい環境となってきたため、成長が著しいデジタル・インテリジェンス事業に経営資源を集中させるために、2019年3月期第1四半期末に当事業をESW Holdings,Inc.に譲渡いたしました。

次に、エンターテインメント関連事業が属するパチンコ市場につきましては、2018年2月1日に施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」への対応等の影響から、パチンコホールの遊技機の入替減少、新規出店や店舗改装等の設備投資を先送りする傾向等が強まり、将来的に不透明感が増大している市場環境にあります。

上記のように、当社の主力事業の市場環境が厳しい状況にある中、当社グループの更なる成長を図るため、IoT、AR、AI等の最新技術を活用していく社会的な流れを汲み、新たな主力事業の構築に取り組んでおります。M2M、IoT市場につきましては、モノを繋げるという需要は増加している一方で、多くの企業が当市場に参入しており、市場は拡大しつつも、競争環境は厳しくなっております。スマートグラスを利用するAR関連市場につきましては、現在はまだ本格的に市場が立ち上がっている状況ではないと考えておりますが、スマートグラスはスマートフォンの次の有力なデバイスとして考えられており、ARはその中心となる機能として活発な研究開発が行われ、徐々に製品・サービスがリリースされております。

飲食店向けソリューションを展開するO2O市場においては、国内で深刻化する人手不足が課題となっております。その中で、情報通信技術を活用したO2Oは、利用客がスマートに注文する利便性を提供することで、機会損失を解消し、飲食店の集客・収益を向上させるとともに、店舗オペレーションの軽減にも貢献しています。現在、このようなアプリの利用は限定的ですが、今後は政府による電子決済を促進する流れのなかで、税優遇などの具体的な支援策の効果もあり、情報技術を活用した取組みが飲食店でも広がるものと考えられます。

＝競争優位性＝

主力事業につきましては、独自の競争優位性を図ることで、収益性の確保に努めております。成長しているモバイルデータソリューション事業につきましては、当社製品・サービスが、犯罪捜査や裁判における有力な証拠を発見する一連の活動の中で利用されており、業界最多の対応機種・アプリ数を実現することで、捜査の迅速化・高度化に貢献しております。これは個人情報保護のためにセキュリティを高めていく携帯端末に対するソフトウェア及びハードウェア双方での高い理解力を背景としており、当社は多額の研究開発費を投じることで、技術的競争優位性を維持し、結果として高い売上総利益率を達成しております。またお客様を法執行機関に限定することで、個人情報を高い精度で抽出する機器の不測の流出を避け、信頼性を高めております。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、業界を特定するだけではなく、お客様も特化することで、強力な信頼関係の構築及び特定分野における表現力・技術力の蓄積により、高い商品力を有したコンテンツ開発や高品質の制御基板開発を実現し、競争優位性の強化を図っております。

＝経営施策＝

当期は、モバイルデータソリューション事業は、成長事業でもあるデジタル・インテリジェンス事業に注力するとともに、今後、犯罪捜査において重要となるデータの活用に貢献する分析システムの機能強化を図りました。また、新規IT関連事業では過去から引き続き取り組んできた取組みを市場へ製品・サービスとしてリリースする期として、特にM2M事業、AR事業への研究開発投資を行いました。また、その他セグメントにつきましては、VR向けのタイトルを当社として初めて市場へリリースしたほか、スマートフォン向けについても、新たな顧客開拓を図るゲームをリリースしております。

＝商品・サービスの概況＝

モバイルデータソリューション事業につきましては、第5世代の「UFED Touch2」及び「UFED 4PC」の販売が引き続き好調に推移したほか、科学捜査の高度化に伴い、捜査官向けトレーニング需要及びテクニカルサービスについても順調に売上高を伸ばしました。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業は、業界環境が厳しくなる中、品質を維持しながら開発・製造共にコスト削減のためにプロジェクトを立ち上げ、それぞれ効率化を進め、大幅な減収とはなりましたが、一定の利益を維持することができました。

新規IT関連事業のうち、M2M事業は企業のIoT化をトータルで支援できるように、データ化のキーになるセンサーデバイス「おくだけセンサー」の販売を11月から開始いたしました。現在は、多様なお客様のニーズを伺っている段階で、すでにいくつかの実証実験が開始されております。AR事業は、産業用向け業務支援システム「AceReal One」について数社と実証実験を行い、機能改善に取り組みながら、2018年9月に開発者向け限定モデルの販売、2019年2月には正式販売を開始いたしました。現在は、5社の販売パートナーと共にフィールド作業を必要とする企業を中心に、提案活動に努めております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業は、PlayStationVR向け「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」を欧米でリリースしたほか、新たな顧客開拓に向けた女性向けの新タイトル「Op 8 ♪（オーピーエイト）」をリリースいたしました。現在は、ゲーム運営を行いながら、新規顧客の開拓に努めておりますが、厳しい状況が続いております。

=損益計算書（連結）について=

連結売上高につきましては、前期と比較して主力事業のモバイルデータソリューション事業が上回ったものの、主にエンターテインメント関連事業が大きく下回ったことにより売上高は前期を下回り、252億43百万円（前期比4.0%減）となりました。一方、当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、高利益率でもあるモバイルデータソリューション事業の成長が寄与することで前期を上回り、169億93百万円（前期比9.3%増）となり、売上総利益率は67.3%（前期比8.2pt増）となりました。

当初の業績予想との対比では、連結売上高はモバイルデータソリューション事業が計画より上回った一方、それ以外のセグメントが計画を下回ったことにより、結果としてレンジの範囲内で着地しました。一方、売上総利益につきましては、売上総利益率の高いモバイルデータソリューション事業の売上が伸長したことにより、計画を5～10%ほど上回りました。

連結売上高

セグメント	2017年3月期	前期比	2018年3月期	前期比	2019年3月期	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
モバイルデータソリューション	14,395	+20.4	15,383	+6.9	18,402	+19.6
エンターテインメント関連	8,334	△11.1	8,941	+7.3	5,281	△40.9
新規IT関連	1,449	+34.0	1,504	+3.8	1,182	△21.4
その他	519	+12.7	467	△9.9	376	△19.5
合計	24,698	+8.0	26,297	+6.5	25,243	△4.0

売上総利益

セグメント	2017年3月期	前期比	2018年3月期	前期比	2019年3月期	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
モバイルデータソリューション	10,607	+16.2	11,898	+12.2	14,675	+23.3
エンターテインメント関連	2,511	△10.7	2,557	+1.8	1,540	△39.8
新規IT関連	631	+83.8	643	+1.9	444	△30.9
その他	486	+17.0	446	△8.2	342	△23.2
合計	14,169	+10.2	15,553	+9.8	16,993	+9.3

売上総利益率（単位：％）

セグメント	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
モバイルデータソリューション	73.7	77.3	79.7
エンターテインメント関連	30.1	28.6	29.2
新規IT関連	43.6	42.7	37.6
その他	93.8	95.5	91.1
合計	57.4	59.1	67.3

＝販売費及び一般管理費について＝

連結の販売費及び一般管理費は、171億94百万円（前期比3.4％増）となりました。これは、モバイルデータソリューション事業において、モバイルライフサイクル事業の売却により費用が減少した一方で、継続的に成長しているデジタル・インテリジェンス事業に予算を集中することにより、販売拠点を拡充するなど拡大する各国市場により対応できるよう全世界的に事業拡大に取り組み、前期比で増加したことが主な要因となります。

エンターテインメント関連事業につきましては、厳しい事業環境に備えるため、費用の効率化を中心に取り組みました。新規IT関連事業につきましてもAR事業などで開発費用などが前期で一部ピークアウトしたこと、M2M事業はのれん償却費がなくなったこともあり、減少しております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業につきましては、新規タイトルの開発などもあり、費用は微増しました。

当社グループでは、研究開発活動を重視しており、成長しているモバイルデータソリューション事業を中心に研究開発を積極的に行っております。

モバイルデータソリューション事業では、継続的に新規機種・アプリなどに対応するための研究開発活動のほかに、分析システムの機能追加・改善などを重点的に取り組んでおります。エンターテインメント

関連事業では、厳しい業界環境を踏まえ、研究開発活動については、収益性を確認したうえで研究開発対象を厳選し、映像研究やハード開発、ホール関連の新製品・新サービスの研究開発を行っております。

新規IT関連事業では、M2M事業では主力製品である「Rooster」や「おくとけセンサー」の開発を進め、トータルソリューション提供に向けた取り組みを進めております。AR事業では、前期に比べ研究開発費は減少となったものの、「AceReal One」の発売に向けた最終の開発及び実証実験などを通じた製品力の強化のために開発を行いました。O2O事業では、「iToGo」の機能・UI改善などお客様の立場に立った研究開発活動を行いました。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業については、「DARK ECLIPSE (ダークエクリプス)」及び「Op8♪ (オーピーエイト)」の発売に向けた開発を行い、当社グループとして初めてPlayStation VRゲームをリリースいたしました。

販売費及び一般管理費

セグメント	2017年3月期	前期比	2018年3月期	前期比	2019年3月期	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
モバイルデータソリューション	9,703	+12.1	11,873	+22.4	12,880	+8.5
エンターテインメント関連	1,877	+5.5	1,857	△1.1	1,550	△16.5
新規IT関連	1,204	+58.6	1,519	+26.1	1,272	△16.2
その他	553	+12.7	498	△10.0	585	+17.5
合計	14,027	+12.7	16,627	+18.5	17,194	+3.4

研究開発費

セグメント	2017年3月期	前期比	2018年3月期	前期比	2019年3月期	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
モバイルデータソリューション	3,654	+14.9	4,203	+15.0	4,477	+6.5
エンターテインメント関連	1,072	+9.8	1,056	△1.5	813	△23.0
新規IT関連	555	+36.6	956	+72.0	816	△14.6
その他	371	+10.8	334	△9.9	445	+33.0
合計	5,654	+15.4	6,551	+15.3	6,552	+0.0

＝営業利益について＝

連結の営業損失は、2億円（前期は10億74百万円の損失）となり、損益は改善となりました。これは、モバイルデータソリューション事業のうち、不採算事業であったモバイルライフサイクル事業を売却したことに加え、デジタル・インテリジェンス事業の成長が大きく寄与したことによるものです。また、規則改正など厳しい業界環境であったエンターテインメント関連事業も利益を維持し、主力2事業が利益を維持したことで、新規事業の投資で全体としては損失となったものの、主力2事業が生み出す利益から全社費用を差し引いた数字については、利益を確保できる水準に回復いたしました。

営業利益

セグメント	2017年3月期	前期比	2018年3月期	前期比	2019年3月期	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
モバイルデータソリューション	903	+92.8	25	△97.2	1,794	—
エンターテインメント関連	652	△45.0	725	+11.2	17	△97.5
新規IT関連	△573	—	△875	—	△827	—
その他	△66	—	△51	—	△242	—
全社費用	△774	—	△898	—	△942	—
合計	141	△65.3	△1,074	—	△200	—

＝経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について＝

連結の経常損失は、3億52百万円（前期は11億2百万円の損失）となり、損益は改善となりました。これは営業損益の改善が主たる要因ですが、Infinity Augmented Reality,Inc.に対する持分法による投資損失を計上したことで改善幅は小さくなっております。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、9億85百万円（前期は12億93百万円の損失）と同じく損益は改善しておりますが、事業譲渡益の計上があったものの、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額の計上により、その損益の改善幅は小さくなっております。

=各セグメントの概況=

[モバイルデータソリューション事業]

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	15,383	18,402	3,019	19.6
セグメント利益	25	1,794	1,769	—

売上高は、モバイルフォレンジック機器及びその関連サービスが好調に推移したことにより、デジタル・インテリジェンス事業が前期を大きく上回ったため、19.6%の大幅増収となりました。

セグメント利益は、不採算部門であったモバイルライフサイクル事業の売却及びデジタル・インテリジェンス事業での売上高の増加が販売費、人件費及び研究開発費の増加を上回ったことにより、セグメント利益も増益となりました。

[エンターテインメント関連事業]

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	8,941	5,281	△3,659	△40.9
セグメント利益	725	17	△707	△97.5

売上高は、前期に好調だった遊技機メーカー向けの遊技機部品の販売が大きく減少となったこと及び設備需要が低調に推移するパチンコホール向けの設備機器の販売も減少となったため、前期を大きく下回り、セグメント利益も減益となりました。

[新規IT関連事業]

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,504	1,182	△322	△21.4
セグメント損失(△)	△875	△827	48	—

M2M事業については、売上高は自販機向け等のM2M通信機器の販売が低調に推移し、前期を下回りましたが、費用の効率化を図り、損失幅は縮小しました。

AR事業については、産業向けの現場業務に最適化したスマートグラス「AceReal One」のマーケティング等の活動が続けているものの、「AceReal One」に関する開発費はピークアウトしたことで、前期で損失は縮小となりました。

O2O事業については、売上高は新規店舗の開拓が進み、前期で増収となったものの、研究開発等の費用も増加しており、損失は拡大しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は前期を下回り、損失は縮小となりました。

[その他事業]

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	467	376	△91	△19.5
セグメント損失(△)	△51	△242	△190	—

売上高は、スマートフォン向け、VR向けゲームコンテンツ共に販売が低調に推移し、前期を下回りました。

セグメント利益は、売上高の減少に加え、PlayStationVR向けゲームコンテンツ「DARK ECLIPSE（ダークエクリプス）」「Op8♪（オーピーエイト）」の開発費の増加もあり、損失が拡大しました。

- ② 設備投資等の状況
特記事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
特記事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 45 期 2015年度	第 46 期 2016年度	第 47 期 2017年度	第 48 期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高	22,877	24,698	26,297	25,243
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	185	△221	△1,102	△352
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	154	△581	△1,293	△985
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	6円90銭	△25円88銭	△57円39銭	△43円63銭
総 資 産	26,242	27,316	25,856	26,761
純 資 産	16,184	14,802	12,149	10,054

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施工規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イーDream株式会社	50百万円	100.0%	樹脂成型加工品、金型の製造・販売及び電子機器の組付加工
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	1,345NIS	97.2%	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売
Cellebrite Inc.	35千米ドル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite GmbH	25千ユーロ	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.	5,141千リアル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	161千米ドル	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite UK Limited	1英ポンド	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite France SAS	10千ユーロ	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	—	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Bacsoft, Ltd.	2,019NIS	90.0%	IoTソリューションの開発・販売
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co.Ltd.	—	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売
Cellebrite Australia Pty Limited.	—	0.0%	モバイルデータトランスファー機器及びモバイルデータソリューションの販売

(注) Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.及びCellebrite Australia Pty Limited.は、Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.の100%子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢としましては、雇用環境の改善等により我が国経済は緩やかな回復基調にある一方、国内における深刻な人手不足、米中の貿易摩擦の懸念等、不確実性が高い状況が継続しております。

このような経済情勢の中、当社グループでは、競争優位性を確保できると見込まれる複数の事業領域を持つことにより、事業の継続性を高めようと活動しております。このような考えのもと、経営方針として「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

① 情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

② エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

③ グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

経営として対処すべき課題としては、以下の課題に取り組んでおります。

1) 人材の強化（育成・獲得）

高度なノウハウを有した優秀な人材をいかに育成・獲得していくかが重要と考えており、継続的な募集、教育・研修制度、人事・処遇制度の拡充により採用・定着を図るとともに、各分野で蓄積してきたノウハウを相互に指導活用することで、社員の「人材化」を推進しております。

2) 高収益体質への改革

当社グループは、費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。具体的には、事業環境は一部の主力事業が属している市場が非常に厳しい状況であると認識しておりますが、その環境に適応した効率性を重視した事業体制を構築してまいります。また、市場が成長段階にあるモバイルデータソリューション事業については、長期的な成長持続のために投資を継続し、今後市場が大きく伸びることが予想されるM2M事業及びAR/VR等の新規事業は、差別化された製品・サービスの開発に注力することで、中長期的な高収益体質の実現を目指していきます。

3) 新規事業及び資本・業務提携等による事業領域の拡大・新たな顧客価値の創造

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

現在、当社グループでは中長期の持続的な成長の実現を果たすため、新規IT関連事業として次なる主力事業と期待される事業確立に取り組んでいます。培った多様な事業分野におけるノウハウや営業網を利用しつつ、資本・業務提携等を通じたパートナー企業等からの協力を得ながら、当分野における開発期間の短縮化、マーケティング、お客様開拓を効率的に進めていき、早期の事業確立を実現することで、新たな顧客価値の創造へ取り組んでまいります。

＝事業課題＝

モバイルデータソリューション事業では、データの大容量化、スマートフォンのセキュリティの高度化、アプリの多様化などデータを抽出する難易度は継続的に高まっており、当社では研究開発費を売上高に対して20%を超える水準で継続的に投資を行うことで、他社にはできない技術を継続的に生み出すことに注力

しております。また犯罪捜査におけるモバイル端末に対するデータ解析の高度化も現場では求められるようになり、捜査官に向けたトレーニングを提供し、UFEDブランドの向上に努めております。

エンターテインメント関連事業では、レジャーの多様化などにより、継続的に市場が縮小している状況となっております。当社では、映像研究やゲームで得られたノウハウなどを通じ、常に新しい表現を追求し、遊技機の品質向上に努めております。また、規則改正等、常に業界が変化していく中で、それに対応しながら、市場にマッチした遊技機の開発や、ホール店舗の効率化に貢献できる製品・サービスの開発に努めております。一方、今後も事業環境は厳しい状態が続くものと考えており、コストパフォーマンスの最大化に向けて開発、製造、販売などでプロジェクトを立ちあげ、効率的な事業運営を図れるように取組みを進めております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業では、通信規格の変化などに対応するために、Roosterの継続的な開発を行っております。また、企業がIoT化に取り組む姿勢は継続しており、その多様な需要に対して当社ではセンサーデバイス、通信ボックス、遠隔監視・制御システムなどの分野で開発を進めております。

AR事業では、日本企業の人手不足や技術承継などの課題に対して、スマートグラスを使ったソリューションの開発に努めております。O2O事業では、主に飲食店に向けて、キャッシュレスや、消費税の軽減税率の適用、中食市場への対応などの環境変化に対して、テイクアウト決済アプリの継続的な機能向上に取り組んでおります。

これら新規IT関連事業は、一部、既存のお客様への販売もありますが、事業の成長のためには、新規の顧客開拓の必要性も高く、現在、この点が大きな課題と認識しており、継続的に出展やWEBを通じたマーケティング、広報活動などの各種施策を用いて、事業拡大に取り組んでおります。

その他のうち、ゲームコンテンツ事業では、ゲームアプリの競争激化やプラットフォームの多様化により、ゲームがヒットしにくくなっております。当社では、効率的に開発を進められるように開発活動の見直しを行うとともに、お客様の声をしっかりと開発に活かせるように取組みを進めております。

=財務課題=

当社グループでは、まずサン電子単体では、継続的に損失の状態になっており、危険な状態ではないものの、自己資本比率などの安全性を示す指標が減少しており、この点、早期の利益化が必要と考えております。このため、上記各事業セグメントの課題に取り組むことで、収益化を果たせるように取組みを進めております。

またサン電子グループでは、年間20%を超える成長を果たしているモバイルデータソリューション事業について、従来取り組んでいるモバイルフォレンジックに加え、データ解析の分野などへ事業領域を広げるため、十分な投資余力を確保する必要があります。当社グループでは、社内の資金を最大限に活かすと共に柔軟な資金調達手法の検討などを通じ、モバイルデータソリューション事業の成長の最大化に向けた資金調達体制の構築に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

モバイルデータソリューション事業	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 デジタル・インテリジェンスソリューションの開発・販売
エンターテインメント 関 連 事 業	パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の遊技機部品の開発・製造・販売 パチンコホールの遊技機管理・会員管理・景品管理等トータルコンピュータシステムの開発・ 製造・販売
新 規 IT 関 連 事 業	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 スマートグラスを利用したB2B向け業務支援ソリューションの開発・製造・販売 飲食店向けソリューションの開発・販売
そ の 他	ゲームコンテンツ配信サービスの開発・販売

(6) 企業集団の主要拠点等（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社	愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番12 グローバルゲート20階
登 記 上 の 本 店 所 在 地	愛知県江南市古知野町朝日250番地
事 業 所	江南事業所（愛知県江南市）、東京事業所（東京都千代田区）、 三田開発センター(東京都港区)
営 業 所	仙台営業所（仙台市泉区）、東京営業所（東京都台東区）、大阪営業所（大阪市浪速区）、 広島営業所（広島市南区）、福岡営業所（福岡市博多区）

② 子会社

名 称	所 在 地
イーDream株式会社	愛知県北名古屋市
Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.	イスラエル国ベタフティクバ
Cellebrite Inc.	米国ニュージャージー州
Cellebrite GmbH	ドイツ国バイエルン州
Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.	ブラジル国サンパウロ州
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	シンガポール国
Cellebrite UK Limited	英国ロンドン市
Cellebrite France SAS	フランス国パリ市
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	カナダ国ブリティッシュコロンビア州
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国キリヤットガット
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.	中国北京市
Cellebrite Australia Pty Limited.	オーストラリア国ニューサウスウェールズ州

(7) 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	605 (25)
エンターテインメント関連事業	215 (70)
新規IT関連事業	70 (10)
その他	46 (6)
全社(共通)	77 (3)
合計	1,013 (114)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 従業員数は前連結会計年度に比べて13名増加しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,489
株式会社愛知銀行	1,000
株式会社大垣共立銀行	500
株式会社みずほ銀行	500

2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,585,300株
 (3) 株主数 5,573名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 海 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	4,267,600	18.90%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	1,575,300	6.98%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,105,700	4.90%
株 式 会 社 藤 商 事	940,000	4.16%
BANK JURIUS BAER AND CO.,LTD	726,100	3.22%
内 海 倫 江	680,000	3.01%
渡 辺 恭 江	680,000	3.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	585,400	2.59%
種 村 績	377,000	1.67%
サ ン 電 子 従 業 員 持 株 会	367,500	1.63%

（注） 持株比率は、自己株式（946株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

① 2009年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき2009年7月10日に発行された新株予約権（第3回）

- 1) 新株予約権の数 705個
- 2) 新株予約権の目的となる株式の数 141,000株
- 3) 新株予約権の発行価額 無償
- 4) 新株予約権の行使価額 1株当たり 214円
- 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 107円
- 6) 新株予約権の行使期間 2011年7月11日から2021年7月10日まで
- 7) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	390個	78,000株	3名
取締役(監査等委員)	60個	12,000株	1名

② 2012年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき2012年7月13日に発行された新株予約権（第4回）

- 1) 新株予約権の数 834個
- 2) 新株予約権の目的となる株式の数 166,800株
- 3) 新株予約権の発行価額 無償
- 4) 新株予約権の行使価額 1株当たり 220円
- 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 110円
- 6) 新株予約権の行使期間 2014年7月14日から2022年6月25日まで
- 7) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
3. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
5. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	480個	96,000株	2名

③ 2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき2014年8月29日に発行された新株予約権（第5回）

- 1) 新株予約権の数 2,565個
- 2) 新株予約権の目的となる株式の数 256,500株
- 3) 新株予約権の発行価額 無償
- 4) 新株予約権の行使価額 1株当たり 1,347円
- 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 1株当たり 674円
- 6) 新株予約権の行使期間 2016年8月30日から2024年6月24日まで
- 7) 新株予約権の行使の条件
 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
 4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	100個	10,000株	1名
取締役(監査等委員)	35個	3,500株	1名

④ 2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき2015年2月5日に発行された株式報酬型新株予約権
(第1回)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1) 新株予約権の数 | 750個 |
| 2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 7,500株 |
| 3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4) 新株予約権の行使価額 | 1株当たり 1円 |
| 5) 権利行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 1円 |
| 6) 新株予約権の行使期間 | 2017年6月25日から2024年6月24日まで |
| 7) 新株予約権の行使の条件 | |

1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
2. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した契約書に定めるところによる。

8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	600個	6,000株	4名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に当社子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 正 則	サン電子グループCEO	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Chairman Cellebrite Inc. Chairman Cellebrite GmbH Chairman Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda. Chairman Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Chairman Cellebrite UK Limited Chairman Bacsoft, Ltd. Chairman Cellebrite France SAS Chairman Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Chairman Infinity Augmented Reality, Inc. Director Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Chairman Cellebrite Australia Pty Limited.Chairman Cellebrite Technology Private Limited Chairman
取 締 役	亀ヶ井 克 寿	O2Oプロジェクト兼イノベーションプロジェクト兼 ネクストプロジェクト担当	イーDream(株)非常勤監査役
取 締 役	山 本 泰	管理本部長	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director Bacsoft, Ltd. Director
取 締 役	山 岸 栄	アミューズメント事業部兼 サンタック事業部兼ナイト メアプロジェクト担当	イーDream(株)取締役
取 締 役	佐 野 正 人		Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director 佐野公認会計士事務所所長 太陽有限責任監査法人顧問
社 外 取 締 役	入 部 直 之		株式会社独立宣言代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	北 島 光 晴		
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡 島 章		中綜合法律事務所所長 日活電線製造(株)監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 田 豊		宮田豊税理士事務所所長 小浅商事(株)社外監査役

(注) 1 入部直之氏、岡島章氏及び宮田豊氏は、社外取締役であります。

2 当社は、監査等委員である社外取締役岡島章氏及び宮田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3 常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報を、監査等委員会へ報告し、社外取締役の監査等委員と情報共有することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

- 4 常勤監査等委員である取締役北島光晴氏は、当社の内部統制室長としての経験と実績を有しており、企業監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 監査等委員である社外取締役岡島章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 監査等委員である社外取締役宮田豊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 当社は執行役員制を採用しており、2019年3月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	神尾正己	アミューズメント事業部長
執行役員	中原大輔	サンタック事業部長
執行役員	石橋博樹	M2M事業部長
執行役員	炭竈辰巳	AceReal事業部長
執行役員	松尾武則	製造本部長
執行役員	堀田和嗣	管理副本部長
- 8 当社は、監査等委員でない社外取締役入部直之氏並びに監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	85,640千円 (6,600千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	18,000千円 (4,080千円)
合 計	9名	103,640千円

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
- 2 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額200,000千円、また当該報酬枠とは別枠で株式報酬型ストック・オプションとして、年額50百万円であります（2016年6月23日定時株主総会決議）。
- 3 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額25,000千円であります（2016年6月23日定時株主総会決議）。
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員を除く)	入 部 直 之	株式会社独立宣言代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	岡 島 章	中綜合法律事務所所長 日活電線製造㈱監査役
取締役 (監査等委員)	宮 田 豊	宮田豊税理士事務所所長 小浅商事㈱社外監査役

(注) 当社と上記法人等との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員を除く)	入 部 直 之	2018年6月以降開催の取締役会18回 (定時10回、臨時8回) のうち合計14回に出席し、経営コンサルタントとしての豊富な経験と専門知識から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	岡 島 章	当事業年度に開催した取締役会22回 (定時13回、臨時9回) のうち合計14回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	宮 田 豊	当事業年度に開催した取締役会22回 (定時13回、臨時9回) のうち合計13回、監査等委員会13回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	32,000千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,420千円

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。
2. 監査等委員会は、会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等の具体的な要素に基づき、会計監査を遂行するのに不適當であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提供します。
3. 監査等委員会は、会計監査人選任後一定期間を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選について協議をします。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす在外連結子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Somekh Chaikinの監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び従業員は、役員規程及び社員就業規則に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- ・事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するために、コンプライアンス規程を策定しコンプライアンス担当役員を置く。
- ・当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- ・監査等委員会直轄の内部監査担当部門は、コンプライアンスの遵守状況を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には迅速に情報を把握し、その対処に努める。
- ・反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、総務担当部門が警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「取締役会」、「経営会議」及びその他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長、執行役員及びその他の者による重要な決裁に係る情報、ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化をはかる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の役割を明確にする。
- ・取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ・業務執行に当たっては業務分掌規程と職務権限規程において責任と権限を定める。
- ・重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために取締役と執行役員をメンバーとする経営会議において審議する。
- ・取締役会の運用に関する事項を取締役会規程に、取締役に係る基本事項を役員規程に定める。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する従業員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に

関する体制

- ・当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則四半期毎に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は子会社に、当社のリスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化を図るよう求める。
 - ・当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告する体制を構築するよう求める。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
 - ・当社は、原則四半期毎に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- 二. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は子会社に、その取締役等及び従業員が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
 - ・当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会が選定する監査等委員及び内部監査担当部門による評価を求める。
 - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及びその是正をはかるために、内部通報窓口制度を導入し利用する事を求める。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- ・内部監査担当部門の従業員は、監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査補助スタッフ」という。）として、監査等委員会の職務を補助する。
- ⑦ 監査補助スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査補助スタッフは、監査等委員会及び監査等委員会が選定する監査等委員からの指揮命令に従う。
 - ・監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）と従業員は、監査等委員会の職務を補助すべき監査補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。
- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員にその説明を求めることができる。

ロ. 当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（この項目において「取締役等」という。）及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- ・子会社の取締役等及び従業員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役等及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告を行い、担当部門は監査等委員会に報告する。
- ・当社の子会社を管理する部門及び内部監査担当部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを内部通報制度運用規程に明記する。

⑪ 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫ その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員会との間で定期的な意見交換会を開催する。
- ・監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査担当部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社が反社会的に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であ

っても、あってはならない。

- ・ 当社の従業員（当社で働くすべての人）は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、排除する姿勢を示さなければならない。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対応規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図ります。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部門長、法務担当部門長及び顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

以上の体制に基づき当事業年度に実施した当社及び当社の子会社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

- ・ 当社及び当社の子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の内部監査担当部門が定期的に評価し、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に結果を報告しています。

② 取締役の職務執行

- ・ 取締役は、取締役会を21回開催し、1. 中期・短期計画の決定、2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する業務の執行状況の報告、3. 当社及び当社の子会社の月次業績等の報告による経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策の確認と議論等を行っています。
- ・ 取締役（社外取締役を除く。）は、月に1回開催される経営会議にて、各事業部門の業務遂行状況に関する報告を各部門責任者から受け、重要事項を審議・調整しています。
- ・ 取締役（社外取締役を除く。）は、毎日開催される朝会にて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する業務の日々の執行状況等を報告し、情報の共有を行っています。

③ 監査等委員会の職務執行

- ・ 監査等委員全員は、取締役会において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務の執行状況の報告を受け、議案の審議、決議に参加しています。
- ・ 常勤監査等委員は、毎日の朝会及び月1回開催される経営会議に出席し、各取締役及び各部門責任者からの報告により、業務の執行状況を把握しています。
- ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定められた監査計画に従って各種重要書類の閲覧、各取締役及び各部門責任者へのヒアリング、各事業拠点及び子会社への往査等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況及び従業員の職務の執行状況を調査しています。
- ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、内部監査担当部門及び会計監査人と、定期的に情報・意見交換を行っています。
- ・ 監査等委員は、監査等委員会を13回開催し、監査等委員会が選定する監査等委員が調査した結果及び収集した情報の報告と意見交換を行っています。

④ コンプライアンス

- ・当社及び当社の子会社は、社員就業規則、コンプライアンス規程及び行動規範を定め、従業員に対して適宜法令・社内規程遵守の重要性を指導・教育しています。また、職制による指揮及びモニタリングを行うと共に、当社の内部監査担当部門が当社各部門及び当社の子会社の法令・社内規程の遵守状況を定期的にモニタリングしています。
- ・当社及び当社の子会社は、法令違反・不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、社外取締役を窓口とした内部通報制度を設置しています。

⑤ リスク管理体制

- ・当社の各部門責任者は、部門の業務の遂行上で発生するリスクを常に把握し、毎週初めの朝会及び毎月の経営会議に報告しています。
- ・内部監査担当部門は、各部門のリスク状況を確認するために部門責任者へ定期的なヒアリングを実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。
- ・当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社が抱えるリスクに関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。

⑥ 子会社経営管理

- ・当社の経理担当部門は、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の財務状況及び重要事項について、当社の子会社から毎月報告を受けています。
- ・当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社の経営状況及び重要事項に関する報告を受け、当社の取締役会に報告しています。
- ・内部監査担当部門は、毎年当社の子会社に対して内部統制監査を実施し、結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しています。

⑦ 内部監査

- ・内部監査担当部門は、代表取締役社長と監査等委員会の承認を得た年間の監査計画に従い、当社及び当社の子会社の内部監査（財務報告に係る内部統制監査も含む）を実施し、監査結果及び改善に向けた提言を、代表取締役社長、対象部門責任者及び監査等委員会に報告しています。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

① 基本方針の概要

当社は、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通じて、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。従って、当社は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきもの

であると考えております。したがって株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う株式の大量買付行為の提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このような大量買付行為を行おうとする者に対して、必要かつ相当な対応措置を講じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

② 基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの投資に繋がり、結果的に上記の基本方針の実現に資すると考え、次の取組みを実施しています。

イ、財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

・中長期的な経営戦略による企業価値向上への取組み

当社グループは、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、チャレンジ精神が薄れないよう、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切にし、常に新たなビジネスに挑戦する精神を持ち続けております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と考えております。

「情報通信&エンターテインメント」分野において、「ナンバーワン戦略」と「新規事業への積極的な挑戦」により、安心や安全につながる便利な機能やたのしさなどの豊かな心を社会に提供することで、「企業価値の向上」を図ります。各分野で挑戦を通じ蓄積してまいりました経営資源を融合し、世界に通用する最先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦し続けます。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、株主・取引先・従業員等すべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるべく、中長期的な経営戦略として以下の3点の取組みを推進しております。

- 1) 情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
- 2) エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
- 3) グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

・コーポレート・ガバナンスの強化に関する取組み

当社は、上場企業として、株主の皆様を始めとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、社会的責任を全うすることが求められております。当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性、透明性、効率性を高めることが、企業価

値・株主共同の利益を向上させるために必要かつ有効な仕組みと認識し、その一環として、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

本機関設計を採用したことにより、監査等委員会は、取締役の職務執行の監督権限と監査権限を有し、モニタリング・モデルのコーポレート・ガバナンス体制を実現しております。監査等委員会は、独立役員である社外取締役2名を含む3名で構成されており、社外、株主としての視点からも監督、監査が行われております。

また、経営判断にあたっては、契約しております外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの適宜意見を聴取しており、経営環境、事業環境の変化に合わせて経営の客観性、業務の適正、効率性の確保と向上に努めております。

当社は、絶えず上記取組みに見直しを掛けることによりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない株式の大量買付行為を行う者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、上記②.イに記載した財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記②.ロに記載した基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについても企業価値ひいては株主共同の利益を確保する目的で、関係法令等の許容する範囲内で株主の皆様適切に判断いただくための時間と情報の確保に努めるなどの取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではありません。

従って、上記②の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,595,962	流動負債	16,275,364
現金及び預金	16,248,744	支払手形及び買掛金	1,613,116
受取手形及び売掛金	3,462,505	短期借入金	3,819,000
電子記録債権	12,048	1年内返済予定の長期借入金	51,122
リース投資資産	5,362	リース債務	3,287
製 品	910,717	未払費用	2,086,550
仕 掛 品	596,110	未払法人税等	203,551
原 材 料	830,169	前 受 金	5,870
そ の 他	731,462	前 受 収 益	6,912,210
貸倒引当金	△201,158	賞与引当金	1,370,978
固定資産	4,165,200	製品保証引当金	1,776
有形固定資産	3,247,500	そ の 他	207,901
建物及び構築物	895,360	固定負債	431,400
機械装置及び運搬具	85,811	長期借入金	78,182
工具器具備品	1,301,506	リース債務	3,094
土地	949,043	長期未払金	10,110
リース資産	4,980	繰延税金負債	269,013
建設仮勘定	10,798	再評価に係る繰延税金負債	9,920
無形固定資産	57,699	役員退職慰労引当金	14,906
そ の 他	57,699	退職給付に係る負債	42,952
投資その他の資産	860,000	資産除去債務	3,220
投資有価証券	426,271	負債合計	16,706,765
繰延税金資産	222,653	(純資産の部)	
そ の 他	211,076	株 主 資 本	8,377,055
		資 本 金	1,009,379
		利 益 剰 余 金	7,367,990
		自 己 株 式	△314
		その他の包括利益累計額	241,310
		その他有価証券評価差額金	△32,148
		繰延ヘッジ損益	△51,249
		土地再評価差額金	△434,203
		為替換算調整勘定	758,912
		新株予約権	1,296,488
		非支配株主持分	139,543
		純資産合計	10,054,397
資産合計	26,761,163	負債純資産合計	26,761,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,243,249
売 上 原 価		8,249,804
売 上 総 利 益		16,993,444
販売費及び一般管理費		17,194,013
営 業 損 失		△200,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	263,526	
そ の 他	37,778	301,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,403	
為 替 差 損	26,806	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	406,409	
そ の 他	8,054	453,674
経 常 損 失		△352,939
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	100	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,932	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11,588	
事 業 譲 渡 益	758,907	
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 益	37,994	813,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,900	
減 損 損 失	1,160	7,061
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		453,521
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	443,138	
法 人 税 等 調 整 額	923,044	1,366,183
当 期 純 損 失		△912,662
非支配株主に帰属する当期純利益		72,398
親会社株主に帰属する当期純損失		△985,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	1,008,094	—	9,460,414	△314	10,468,194
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,284	1,284	61,472		64,041
子会社等の持分変動 による増減		△1,284	△717,348		△718,632
剰余金の配当			△451,487		△451,487
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△985,060		△985,060
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,284	—	△2,092,423	—	△2,091,139
2019年3月31日残高	1,009,379	—	7,367,990	△314	8,377,055

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	59,286	10,487	△434,203	845,591	481,161	987,688	212,100
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							
子会社等の持分変動 による増減							
剰余金の配当							
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△91,434	△61,736	—	△86,679	△239,851	308,800	△72,557
連結会計年度中の変動額合計	△91,434	△61,736	—	△86,679	△239,851	308,800	△72,557
2019年3月31日残高	△32,148	△51,249	△434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,854,928	流動負債	5,879,579
現金及び預金	2,362,360	支払手形	110,647
受取手形	68,703	買掛金	855,562
売掛金	1,014,429	短期借入金	3,819,000
リース投資資産	5,362	リース負債	2,084
製品	342,517	未払金	63,031
仕掛品	566,482	未払費用	336,700
原材料	733,627	未払法人税等	14,093
前渡金	39,855	前受金	11,502
前払費用	157,854	前受収益	319,085
未収入金	1,604,800	預り金	14,029
その他の貸倒引当金	3,033	賞与引当金	332,201
	△44,100	その他の負債	1,641
固定資産	4,868,952	固定負債	39,936
有形固定資産	1,223,604	リース負債	787
建物	257,275	再評価に係る繰延税金負債	9,920
構築物	9,330	繰延税金負債	19,117
機械装置	21,767	長期未払金	10,110
工具器具備品	252,646		
リース資産	1,470	負債合計	5,919,515
土地	681,114	(純資産の部)	
無形固定資産	52,628	株主資本	6,111,248
ソフトウェア	44,588	資本	1,009,379
その他の無形固定資産	8,040	資本剰余金	1,205,560
投資その他の資産	3,592,720	資本準備金	1,022,847
投資有価証券	399,774	その他の資本剰余金	182,713
関係会社株式	2,784,685	利益剰余金	3,896,622
出資金	2,411	利益準備金	154,318
関係会社長期貸付金	133,188	その他の利益剰余金	3,742,304
破産更生債権等	0	別途積立金	4,310,000
長期前払費用	117,682	繰越利益剰余金	△567,695
保証金	153,577	自己株式	△314
その他の負債	1,401	評価・換算差額等	△466,508
		その他有価証券評価差額金	△32,305
		土地再評価差額金	△434,203
		新株予約権	159,626
資産合計	11,723,881	純資産合計	5,804,366
		負債純資産合計	11,723,881

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,427,735
売 上 原 価		4,050,872
売 上 総 利 益		2,376,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,127,923
営 業 損 失		△1,751,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,659,214	
そ の 他	16,333	1,675,547
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,406	
そ の 他	17,735	30,142
経 常 損 失		△105,656
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	825	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11,588	12,413
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,968	
減 損 損 失	1,160	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	645,284	649,413
税 引 前 当 期 純 損 失		△742,656
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91,570	
法 人 税 等 調 整 額	912,321	1,003,891
当 期 純 損 失		△1,746,547

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
2018年4月1日残高	1,008,094	1,021,562	182,713	154,318	6,310,000	△369,661
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,284	1,284				
剰余金の配当						△451,487
当期純損失(△)						△1,746,547
別途積立金の取崩					△2,000,000	2,000,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	1,284	1,284	—	—	△2,000,000	△198,034
2019年3月31日残高	1,009,379	1,022,847	182,713	154,318	4,310,000	△567,695

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	△314	8,306,713	56,716	△434,203	△377,486	171,602
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		2,569				
剰余金の配当		△451,487				
当期純損失(△)		△1,746,547				
別途積立金の取崩						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△89,022		△89,022	△11,975
事業年度中の変動額合計	—	△2,195,464	△89,022	—	△89,022	△11,975
2019年3月31日残高	△314	6,111,248	△32,305	△434,203	△466,508	159,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

サン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サン電子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

サン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サン電子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当部門と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに主要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

サン電子株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北 島 光 晴 ㊤

監査等委員 岡 島 章 ㊤

監査等委員 宮 田 豊 ㊤

(注)監査等委員 岡島 章及び宮田 豊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

第48期は、誠に遺憾ながら当期純損失を計上することになり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損填補及び株主の皆様への配当を実施するため別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,500,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当期の配当につきまして、株主の皆様への長期安定的な配当を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類：金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 451,687,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について監査等委員会は、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	(新任) 木 村 好 己 (1948年4月3日生)	1972年10月 ピート・マウイック・ミッチェル会計事務所（現KPMG） 1978年9月 ジョージ高橋会計事務所 1980年2月 マッキン・インダストリー 1984年9月 システム・プロUSA代表兼コンサルタント 1989年10月 太田昭和監査法人 1994年11月 株式会社グッドマン内部監査室長 1997年9月 同常務取締役管理本部長 2004年9月 同常務取締役海外事業統括本部長兼管理本部長 2006年9月 アバンテック・ヴァスキュラー社 会長 2006年12月 ライトラボ・イメージング社 コントローラ 2008年9月 株式会社グッドマン常勤監査役 2014年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 同取締役監査等委員（現任） 2018年7月 当社コンサルタント（現任）	0株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり国内外の複数の企業において会社経営・管理の統括に携わってきた豊富な経験と、ベンチャー企業への投資・育成、新事業の立上げや業績改善など、経営の立て直しを遂行するのに十分な知識・実績を有していることから、取締役会の機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者と致しました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	やまぐちまさのり 山口 正 則 (1949年2月27日生)	1972年4月 当社入社 1989年6月 当社取締役サンタック事業部長 1998年7月 当社取締役コネクティビティテクノロジー分社長 2000年6月 当社常勤監査役 2003年6月 当社代表取締役社長 2005年6月 当社取締役 2007年7月 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.Chairman (現任) Cellebrite USA Inc. (現Cellebrite Inc.) Chairman (現任) 2008年1月 当社代表取締役 2009年1月 Cellebrite GmbH Chairman (現任) 2012年10月 当社取締役兼モバイルビジネスセンター担当 2013年2月 Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Chairman (現任) 2013年6月 当社代表取締役社長 2013年7月 Cellebrite Soluções Tecnol'ogicas Ltda.Chairman (現任) 2014年2月 Cellebrite UK Limited Chairman (現任) 2014年8月 Bacsoft, Ltd. Director 2015年1月 Cellebrite France SAS Chairman (現任) 2015年3月 Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Chairman (現任) 2015年4月 Infinity Augmented Reality,Inc. Director 2015年9月 Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Chairman (現任) 2015年9月 Bacsoft, Ltd. Chairman (現任) 2017年7月 Cellebrite Australia Pty Limited.Chairman (現任) 2017年4月 当社代表取締役社長兼サン電子グループCEO (現任) 2019年1月 Cellebrite Technology Private Limited Chairman (現任)	267,300株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり技術開発部門及び海外事業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有すると共に、当社海外グループ企業の経営において優れた識見と能力を有しており、当社グループの成長・発展に資するため、引き続き、取締役候補者と致しました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	やま もと やすし 山 本 泰 (1971年4月18日生)	2000年12月 当社入社 2009年5月 当社経理部長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2012年6月 Cellebrite Mobile Synchronization Ltd. Director (現任) 2013年6月 当社取締役 2015年9月 Bacsoft, Ltd. Director (現任) 2018年4月 当社取締役兼管理本部長 2019年4月 当社取締役 (現任)	14,500株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。			
4	やま ぎし さかえ 山 岸 栄 (1964年12月23日生)	1983年4月 当社入社 1997年5月 当社NA事業部マネージャー 2003年6月 当社ニューアミューズメント分社長 2008年6月 当社執行役員アミューズメント事業部長 2009年11月 株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー（株式会社ブルーム・テクノ）取締役 2016年6月 イードリーム株式会社取締役 (現任) 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社取締役兼アミューズメント事業部兼サンタック事業部兼ナイトメアプロジェクト担当 2019年4月 当社取締役 (現任)	62,500株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたりエンターテインメント事業部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しており、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	いりべ なお ゆき 入 部 直 之 (1954年5月14日生)	1981年 4 月 株式会社オリエンタルランド入社 2001年 9 月 同商品本部商品開発部開発企画グループマネージャー 2002年 4 月 株式会社リテイルネットワークス取締役商品部長 2003年 5 月 同常務取締役商品部長 2005年 4 月 同代表取締役副社長 2006年 6 月 株式会社イクスピアリ常務取締役 2013年 3 月 株式会社独立宣言代表取締役社長（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）	700株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり、商品・新規ビジネス企画、業務改善に携わり、当社事業に対する識見及び経営コンサルタントとしての専門知識と経験を豊富に有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入部直之氏は、現在当社の監査等委員でない社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
3. 当社は社外取締役として有能な人財を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、入部直之氏について、本議案が承認可決され、同氏が選任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 「所有する当社株式の数」は、2019年3月31日現在の株式数を記載しております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール 4階 406・407会議室

交通機関 あおなみ線ささしまライブ駅より会場まで徒歩で約3分

- 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 総会終了後、株主懇親会を開催させていただきます。
ご多忙とは存じますが是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。
- 総会ご出席者へのお土産は昨年からご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

